

福 議 委 号
平成29年12月28日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

総務教育常任委員会
委員長 川 村 明 雄

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、福島町議会定例会12月会議（平成29年12月13日）において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第147条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	10 公共施設等総合管理計画及び町内会館の再編計画について
調査期間	平成29年12月21日（1日間）
出席委員	委員長 川 村 明 雄 委員 滝 川 明 子 委員 佐 藤 孝 男 委員 平 野 隆 雄 委員 溝 部 幸 基
欠席委員	副委員長 木 村 隆
委員外議員	議 員 熊 野 茂 夫
出席説明員	町 長 鳴 海 清 春 副町長 高 木 壽 総務課長 工 藤 泰 総務課課長補佐 佐 藤 和 利
議会事務局職員	事務局長 阿 部 憲 一 次 長 鍋 谷 浩 行 主 査 谷 藤 悟

[委員会意見]

調査事件 10 公共施設等総合管理計画及び町内会館の再編計画について

(平成 29 年 12 月 21 日調査)

本調査は、町がこれまで整備した公共施設等の老朽化が顕著になり、一斉に改修・更新時期を迎えており、人口減少や少子高齢化に伴う社会構造や町民ニーズの変化、また厳しい財政状況の現状を踏まえ、将来の人口規模を見据えた公共施設の計画的かつ効率的な整備・維持管理を図ることが求められているなか、今般、町より「福島町公共施設等総合管理計画」及び「町内会館の再編計画」について資料が示されたため、その内容を調査したものであり、調査結果を以下のとおり報告する。

【論点とした調査項目及び意見】

1. 公共施設等総合管理計画について

今回示された計画では現在の公共施設等を全て保有とした場合、改修・更新等に、年平均 11.5 億円が必要と試算しており、今後の取り組みとして「公共施設維持保全基金」の活用及び積立、補助事業などの有利な財源の確保を図り、指定管理制度による維持管理費の軽減を図るとしている。しかし、すでに町では平成 26 年度に 3 億円を「公共施設維持保全基金」として積立て、これまで 1 億円程度支消しているが、適正な維持管理が進んでいるとは言い難い、基金により公共施設を計画的に維持管理するとした当初の目的に沿って積立調整し積極的に有効活用されたい。

また、指定管理制度による経費の軽減について、町内の指定管理者としては「福島町まちづくり工房」等、公募によらず指名しているが、温泉の指定管理導入の経過を見ても経費の軽減には繋がっていないようにも思われることから、しっかり検証し、同制度の導入に当っては慎重な対応が必要と思慮する。

なお、本計画中「2-1 人口の推移」の図 2-1 本町の人口の推移において推計している町の人口のうち、生産年齢人口の値が大きく減少している状況がある。生産年齢人口の減少は将来的に人口全体に影響することが考えられるため、定期的に精査のうえ推計を見直し政策の変更も視野に入れ公共施設等の総合管理計画を推進されたい。

2. 町内会館の再編計画について

- ① 今回の町内会館の再編計画については、計画の基本方針にもあるとおり会館の統廃合により数を縮小することが第一義と考えるが、示された資料の各会館の利用状況と調査結果に基づく再編計画の内容（年間利用回数が

数回でも新築、利用はされているが解体等)には関連性があまり見られず、客観的説得力を欠き、各町内会の納得が得られるか疑義が残る。

施設は一度建設すると、その後何十年も維持管理していく必要があり、人口減少と高齢化が進む町において将来の負担とならないよう、町内会館の再編については展望計画も含め総合計画での慎重な検討が必要と思慮する。

- ② 会館を新築する場合の建設地については、防災（津波等）の観点から高台等への建設が望ましいと考えるが、町長からは防災の観点も大事としながらも、日常の利便性を考え現在の場所に建替えを検討しているとの答弁があったが、会館を統廃合し複数の町内会が利用することを考慮し、建設地は現状の場所に拘ることなく町全体のバランスを考えて慎重に検討されたい。
- ③ 岩部生活改善センターについては、岩部地区の活性化の拠点とする町長の構想に町内会館としての要素も含めるといふ考え方であれば、町内会館の再編計画とは切り離して対応すべきと思慮する。